

令和6年度第2回 羽曳野市本庁舎建替整備に関する意見聴取会 会議録

1. 日 時 令和6年10月31日(木)14時～15時30分

2. 会 場 羽曳野市役所 本館4階北会議室

3. 出席者 (敬称略・区分別五十音順)

区分	氏名	所属・役職等
学識経験者 (座長)	関川 華	近畿大学 建築学部建築学科 准教授
学識経験者	和泉 大樹	阪南大学 国際観光学部 教授
市民団体	風呂谷 幸蔵	羽曳野市連合区長会 会長
市民団体	原 誠	羽曳野市商工会 会長
議会	竹本 真琴	羽曳野市議会 公共施設建設整備特別委員会 委員長

4. 欠席者 ・音川 佳世 羽曳野市身体障害者福祉協議会 会長

5. 傍聴者 ・1名

6. 資 料

- ・資料1 羽曳野市本庁舎建替整備に関する意見聴取会 構成員名簿
- ・資料2 事業スケジュールについて
- ・資料3-1 前回意見聴取会でのご意見に対する回答一覧
- ・資料4 シンポジウム概要報告
- ・資料5 シンポジウムでのご質問に対する回答案

7. 事務局

- ・羽曳野市 総務部管財用地課庁舎整備推進室  
(・株式会社 三菱地所設計)

## 8. 内 容

### 1. 開会

#### ■事務局（室長）より開会の挨拶。

- ・ 本日は、お忙しいなか令和6年度第2回意見聴取会にご出席いただき、厚く御礼申し上げます。庁舎整備推進室では、9月7日に新庁舎整備に関するシンポジウムを開催し、400人に近い市民の方や関係者の方々にご参加いただき大盛況の運びとなりました。それとともに、多くの意見をいただき新庁舎に対する関心の大きさを知り、身の引き締まる思いです。本件につきましては、仕様などを精査するとともに、概算事業費を算出しております。また、DB事業者の選定についても、令和7年度末の工事着手に向け進めているところです。本日はスケジュール、基本設計などご説明させていただき、委員の皆様にご意見をお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

### 2. 資料確認

#### ■事務局より資料確認

### 3. 委員紹介

#### ■事務局より委員紹介

- ・ 構成員の交代についてご報告いたします。資料1の名簿に記載の通り、羽曳野市議会公共施設建設整備特別委員会委員長が百谷孝浩様から竹本真琴様へ交代となったことに伴い、今回より竹本委員長にご参加いただいております。
- ・ 本日は音川委員がご欠席となっております。

### 4. 座長選出

- ・ 事務局より座長選出。関川座長を選任。

### 5. 次第1

#### ■次第1「事業スケジュールについて」、事務局より説明。

### 6. 質疑応答

#### ◆関川委員

- ・ 後戻りのないスケジュール調整とは、具体的にどのようなことを実施されていますか。

#### ■事務局

- ・ 現在、隈研吾事務所にて基本設計を進めています。またCMである三菱地所設計にて設計内容を精査している状況です。緊急防災・減災事業債（以下、緊防債）を利用するため、各所要室の面積については大阪府と協議を行いつつ、所要室の決定に手戻りが生じないように基本設計を進めています。概算工事費についても物価上昇分を考慮しながら隈研吾事務所にて算出しつつ仕様を確認することで大きな後戻りがないように実施しています。（室長）

#### ◆関川委員

- ・ 現在は2.5か月の遅れがある旨説明をいただきましたが、当初の供用開始予定時期に影響はないとの認識でよろしいですか。

#### ■事務局

- ・ 供用開始予定時期に影響はありません。緊防債を利用するうえで必須となる令和7年度末の工事着手を遅らせることのないよう、実施設計期間を圧縮することで対応していきます。

#### ◆竹本委員

- ・ 全体工事費のなかで、緊防債が占める割合はどれくらいですか。

#### ■事務局

- ・ 調整中です。極力多くの緊防債を利用することを目途とし、緊防債の対象となる施設を増やす方向で検討しています。

◆竹本委員

- ・ 森林環境譲与税も利用する方針ですか。

■事務局

- ・ 利用する方針としています。

7. 次第2

- 次第2「基本設計について」、事務局より説明。

8. 意見・質疑応答

◆和泉委員

- ・ 本庁舎建替を機に地域住民と観光客との交流を促進させる、という事務局の考え方には賛同します。行政側からの、新しい施設を整備したので使ってください、ではなく、市民側からの、何をどの様に使いたいのか、の議論から開始し良い施設を目指すことの検討をお願いします。

◆関川委員

- ・ 国道からの車両進入箇所は、庁舎側に設置する方針となったのでしょうか。

■事務局

- ・ 現時点では庁舎側に車両進入箇所を設置する方針を考えていますが、実施設計段階にてどちらが良いか決定します。市民広場側に車両進入箇所を設けた場合は、十字路が生じるためその安全対策をどうするかが課題と考えています。

◆関川委員

- ・ 駐車場から市民広場内を通り敷地南側へ通ずる市民広場内通路は不要ではないでしょうか。また、必要な場合であっても西側（墓山古墳側）へ移動させてもよいのではないのでしょうか。

■事務局

- ・ 国道からの右折入庫・国道への右折出庫は禁止とするため、国道北方向からの来庁車は一度南側道路に進入する必要があります。また、国道南方向へ出庫する来庁車も南側道路に出庫するため、南側道路へ通ずる市民広場内内通路は必要です。また、墓山古墳に近づくほど南側道路と敷地との高低差が生じるため、市民広場内通路は可能な限り国道側とする必要があります。

◆関川委員

- ・ 西側（墓山古墳側）に行くほど高低差が生じるとのことですが、高低差に起因して市民広場の使い勝手が悪くなりませんか。

■事務局

- ・ 現在の地形を利用しつつスロープ状にする等で使い勝手が悪くならないような計画とします。

◆原委員

- ・ 国道からの車両進入箇所を取りやめ、南側道路からの車両進入箇所のみ設置する考え方はありませんか。

■事務局

- ・ 国道からの車両進入箇所が無いと不便であり、南側道路に渋滞が生じるため車両進入箇所は2ヵ所設置しています。

◆原委員

- ・ 国道からの車両進入箇所を市民広場側とした場合、十字路が生じ運転者目線での安全性確保が難しい、との懸念もあるが、庁舎のすぐ脇を横断歩道で渡る事は避けるべきと考えます。庁舎の近くは子供が飛び出す可能性があり、十字路よりも危険度は高いと考えます。

■事務局

- ・ 国道からの車両進入箇所については、北側（庁舎側）・南側（市民広場側）のど

ちらにするのかをメリット・デメリットを検討し庁内検討委員会等に諮りつつ決定したいと考えます。

◆原委員

- ・ 市民広場から新庁舎への歩行者動線として、現職員駐車場（公用車駐車場）側の斜面は使えますか、遊歩道的に使えませんか。

■事務局

- ・ 古墳ストリートを利用すれば、市民広場から車路を渡ることなく庁舎に移動することが可能です。

◆原委員

- ・ 古墳ストリートの斜面の木は、既存樹木を再利用しますか。

■事務局

- ・ 再利用可能な既存樹木は利用しますが、既存樹木において害虫被害が多数出しており、それらの樹木は再利用できません。

◆関川委員

- ・ 和泉委員からの意見にもありましたが、地域住民と観光客との交流を促進することについて、交流を誘導するようなソフト（運用方法）についてお考えをお聞かせください。

■事務局

- ・ 市民の方が自発的に使っていただけるようなスペースとなるよう、広報誌等でアピールしていきたいと考えています。

◆関川委員

- ・ 市民広場を上手に整備しておけば、キッチンカーなどを誘致することも可能と考えますが、いかがですか。

■事務局

- ・ にぎやかな市民広場となるよう検討します。なお、カフェについては誘致に向けサウンディングを継続中です。

◆竹本委員

- ・ 無垢の木材は隈研吾事務所のデザインの特徴だと思いますが、耐用年数を考慮して欲しいと思います。6階のテラスへの床面は木材を使いますか。慎重に隈研吾事務所と協議いただき、安心・安全な施設を目指していただきたいと思います。

■事務局

- ・ テラスの床面は現敷地の森のゆうびん局近くの通路で利用している、樹脂を含んだデッキ状のものを選定したいと思います。耐久性はとても重要と考えています。

◆原委員

- ・ 屋上の階段状のものは、土で形成しますか。

■事務局

- ・ 土ではありません。デッキ状の材質で計画しています。

◆竹本委員

- ・ 屋上の段差部分にはフェンスがないので、安全面を考慮してください。

■事務局

- ・ 意匠的なものを考慮し、かつ安全面を配慮した計画とします。

◆原委員

- ・ 小学生の遠足等でバス利用も多数見込まれるため、バスの駐車台数が多い方がいいと思います。

■事務局

- ・ 設置可能なバス駐車台数には限度があるので、現在の台数で時間帯を分け分散利

用いただく等の運用を考えたいと思います。

◆竹本委員

- ・ 屋上は魅力スポットの1つと考えます。庁舎の閉鎖時刻以降は屋上にはいけなくなるのか、休日はどういう運用となるのか、時間外の入館者動線について教えてください。

■事務局

- ・ 1階の国道側の風除室から入館頂き、シャッターで区切った1階を通り、エレベーターの階数着床制限（1階と6階のみに着床する等）のセキュリティをかけながら運用をすることを考えています。

◆竹本委員

- ・ いま土日に出勤すると守衛室廻りは真っ暗でした。新庁舎の守衛室付近はどうしますか。

■事務局

- ・ 明るいイメージとなるようにしたいと思います。

### 9. 次第3

■次第3「その他」としてシンポジウム開催結果を事務局より説明

### 10. 意見・質疑応答

◆原委員

- ・ 新庁舎建設中は駐車台数が現在より少なくなりますが、施工期間中の駐車場代替施設等は検討されていますか。

■事務局

- ・ 施工期間中の駐車台数は減ります。また、施工期間中の市民駐車場の代替施設はありません。ご迷惑おかけしますが、公用車駐車場の一部を市民の皆様にご利用いただくことで、駐車台数を少しでも確保したいと考えています。また、循環バス利用のお願いを広報誌等で実施することも考えています。

◆関川委員

- ・ 被災時の対応については既に説明いただきましたが、重要なところだと思っており、市民の皆様にはまだ十分に届いていないのでは、との感想を持っています。防災・被災時の対応をキーワードとした催事等は考えていますか。

■事務局

- ・ 催事の計画はしていませんが、市民の皆様には引き続き広報していきたいと思えます。

◆風呂谷委員

- ・ 避難場所としての別館の位置づけはどのようになっていますか。

■事務局

- ・ 別館は避難場所にはなっていません。一時的には帰宅困難者を受け入れる必要はありますが、避難所として開設するのは小学校の体育館などとなります。

◆原委員

- ・ 地震時は市役所に市民が殺到すると推測します。その時にパニックになることだけは避けた方がよいと思います。

■事務局

- ・ 対応したいと思います。

◆関川委員

- ・ 隈研吾事務所が基本設計した新庁舎ですが、市民も参加し完成した施設であるこ

とが市民も実感できるよう、また、竣工後の50年を意識し、将来の市民の利用方法がイメージできるような進め方をしてもらいたいと思います。

#### **11. 閉会**

- ◆座長より進行を事務局に返却。
- 事務局より挨拶。

以上